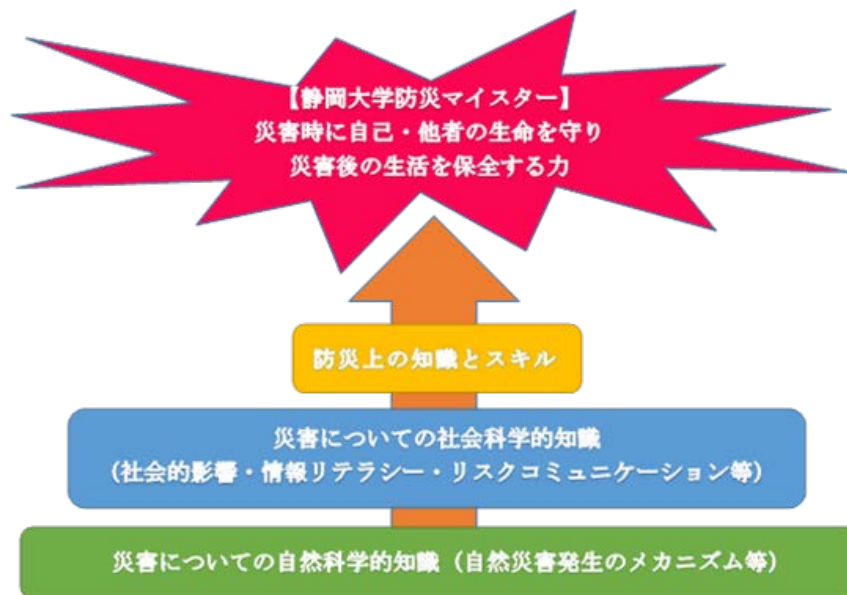


静岡大学防災マイスター ガイダンス

静岡大学防災総合センター 浜松キャンパス版

阪神・淡路大震災、東日本大震災は、大きな地震や天災が起こった時、**自分や大切な人の命を守るためには適切な防災知識とスキルが必要**であることを深く印象づけました。大学の講義やレポートを通して防災知識を養い、一通りの体系的防災知識を有すると認められた学生に対し、学長が称号を与える制度、それが「静岡大学防災マイスター」です。2012年度からは、静岡キャンパスの全学部で称号の取得が可能となりました。また、称号取得者が一定条件を満たすことで静岡県知事認証「静岡県ふじのくに防災マイスター」の称号も併せて取得できます。更に2013年度からは大学院生も称号の取得が可能になりました。2016年度より浜松キャンパスにも拡大し、全学で称号取得が可能になりました。



【どうやったら取得できるか】

称号を受けるためには、全学教育科目として開講される必修科目3単位、全学教育科目または工学部で開講される選択必修科目4単位以上、工学部および情報学部でそれぞれ開講される選択科目5単位以上の計12単位以上（およそ7講義）の履修が必要です。

【興味がある人は・・・】

4月12日（木）14：30～15：30 総合研究棟 22

履修希望者のための詳細なガイダンスを行います。2月1日に出席できない学生は4月初めに行うガイダンスに出席してもかまいません（日程は未定のため、防災総合センターのホームページでご確認ください）。当日出席できない方やご質問のある方は**防災総合センター（大学会館 1階 電話 054（238）4502）**または bousai-hama@shizuoka.ac.jp までお問い合わせください。